

【江南区】横越地区住民バス運行計画（変更）（案）について （阿賀野ルートの廃止について）

1. 経緯

横越地区住民バス阿賀野ルートは、公共交通空白域である横越焼山地区（阿賀野川を阿賀野市側に渡った集落）の移動手段を確保するため、平成 26 年 11 月より道路運送法第 21 条の許可を受け、社会実験としての運行を開始した。

その後、平成 27 年 10 月末に許可期限である 1 年を迎えたため、同 11 月より道路運送法第 4 条の許可を受け、住民バスとしての社会実験運行を継続した。この間、利用者の利便性向上に向けて、実験開始当初 4 便運行だったものを 7 便に増便するなどの見直しを図ったが、利用者は伸び悩み、今後の運行の継続が困難なことから路線を廃止する。

2. これまでの運行概要

(1) 開始年月日	平成 26 年 11 月 4 日（火）
(2) 運行日	月曜～金曜（祝祭日・12/29～1/3 を除く）
(3) 便数、運行時間帯	7 便／日（始発 6：50 発 第 7 便 18：26 発）
(4) 運賃	大人 200 円、小・中学生 100 円、小学生未満無料
(5) ルートの概要	阿賀野上～横越出張所～川根町～砂岡～亀田駅東口 （往路 4 便、復路 3 便）
(6) 運行形態	道路運送法第 4 条（平成 27 年 11 月 2 日から）
(7) その他	・運行開始当初は往復 2 便の計 4 便／日の運行であったが、利用者増加に向けて、平成 27 年 9 月 1 日より 7 便／日に変更。

3. これまでの利用状況

	利用者数	1 便あたり利用者	収支率
H26. 11 月～H27. 8 月	1,927 人	2.4 人	4.5%
H27. 9 月～H28. 3 月	1,314 人	1.4 人	4.5%
合 計	3,241 人	—	4.5%

（参考）増便分の利用増数：33 人

【利用者数、収支率の推移】

